

私たちのまちの家計簿

平成23年度下半期 町の財政事情

1 収入及び支出の概況

本町の平成23年度下半期(平成24年3月末日現在、予算については3月補正後)において、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額 65億7,497万円

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

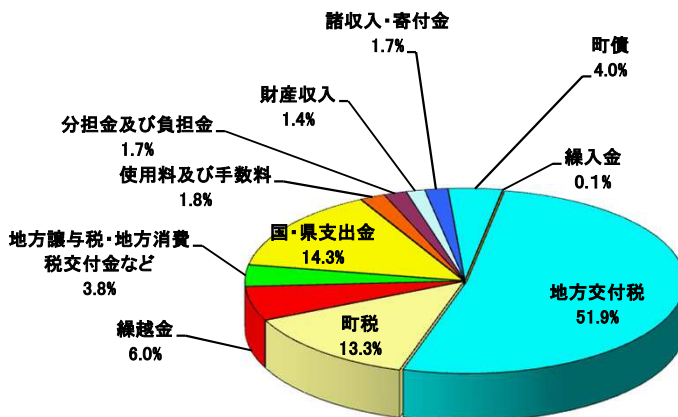
平成23年度は当初予算額59億3,600万円に5回の補正を行い、6億3,897万円を追加しています。

歳入

単位:万円

科目	区分	説明	予算額 A		収入済額 B		収入率 B/A
			金額	構成比	金額	構成比	
町	税	町民の方々から納付して頂いた税金	73,307	11.1%	75,747	13.3%	103.3%
地方譲与	税	国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	8,836	1.3%	7,768	1.3%	87.9%
利子割交付金等		預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの	292	0.1%	323	0.1%	110.5%
地方消費	税金	消費税から地方消費税として町へ交付されるもの	9,592	1.5%	9,592	1.7%	100.0%
自動車取得	税金	県に納付された自動車取得税の約70%を交付	1,213	0.2%	1,123	0.2%	92.6%
地方交付	特例金	地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	2,079	0.3%	2,078	0.4%	100.0%
地方交付	税	町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	282,884	43.0%	294,578	51.9%	104.1%
交通安全対策	特別交付金	町が交通安全施設の整備を行うため交付	180	0.1%	175	0.1%	97.2%
分担金及び負担金		保育園の保護者負担金等	9,920	1.5%	9,525	1.7%	96.0%
使用料及び手数料		各種施設の使用料等	10,248	1.5%	10,439	1.8%	101.9%
国庫支出金		国が交付する補助金等	52,188	7.9%	41,793	7.3%	80.1%
県支出金		県が交付する補助金等	98,985	15.0%	39,726	7.0%	40.1%
財産収入		町有林の間伐木売却収入等	8,519	1.3%	7,837	1.4%	92.0%
寄附金		町民の方々からの寄附金	157	0.1%	173	0.1%	110.2%
繰入金		基金等からの繰入金	1,469	0.2%	74	0.1%	5.0%
繰越金		前年度繰越金	33,902	5.2%	33,902	6.0%	100.0%
諸収入		健康診断個人負担金等雑収入	13,048	2.0%	9,419	1.6%	72.2%
町債		国などから借りた借金等	50,678	7.7%	22,699	4.0%	44.8%
合計			657,497	100%	566,971	100%	86.2%

収入済額 566,971万円の構成



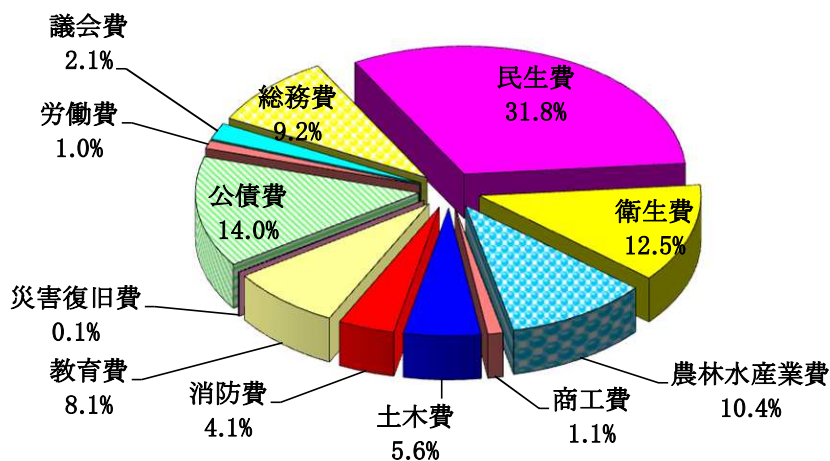
主な収入済額は、地方交付税29億4,578万円、町税7億5,747万円、地方譲与税等2億1,059万円で、全体の収入率は86.2%となっています。なお、国県支出金や町債など工事に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前に収入予定となっています。

歳出

単位:万円

科目	区分	予算額 A		支出済額 B		支出率 B/A
		金額	構成比	金額	構成比	
議会費 議会の開催など		11,260	1.7%	11,143	2.1%	99.0%
総務費 施設管理・電算・広報など		77,297	11.8%	47,984	9.2%	62.1%
民生費 福祉事業・保育所など		187,838	28.6%	166,417	31.8%	88.6%
衛生費 ごみ処理・住民検診など		68,619	10.4%	65,519	12.5%	95.5%
農林水産業費 農地、森林整備など		88,930	13.5%	54,543	10.4%	61.3%
商工費 商工業の振興、観光など		6,390	1.0%	5,727	1.1%	89.6%
土木費 道路、河川の整備		48,739	7.4%	29,059	5.6%	59.6%
消防費 消防活動、災害対策など		22,134	3.4%	21,510	4.1%	97.2%
教育費 幼稚園、各学校の管理		56,690	8.6%	42,469	8.1%	74.9%
災害復旧費 道路、農地、林道の復旧		3,586	0.5%	753	0.1%	21.0%
公債費 借金の返済		78,833	12.0%	73,098	14.0%	92.7%
労働費		6,486	1.0%	5,230	1.0%	80.6%
予備費		695	0.1%	0	0.0%	0.0%
合計		657,497	100.0%	523,452	100.0%	79.6%

支出済額 523,452万円の構成



支出率は79.6%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

特別会計予算額合計 33億2,135万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

・**国民健康保険特別会計**

国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・**介護保険特別会計**

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・**後期高齢者医療特別会計**

75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

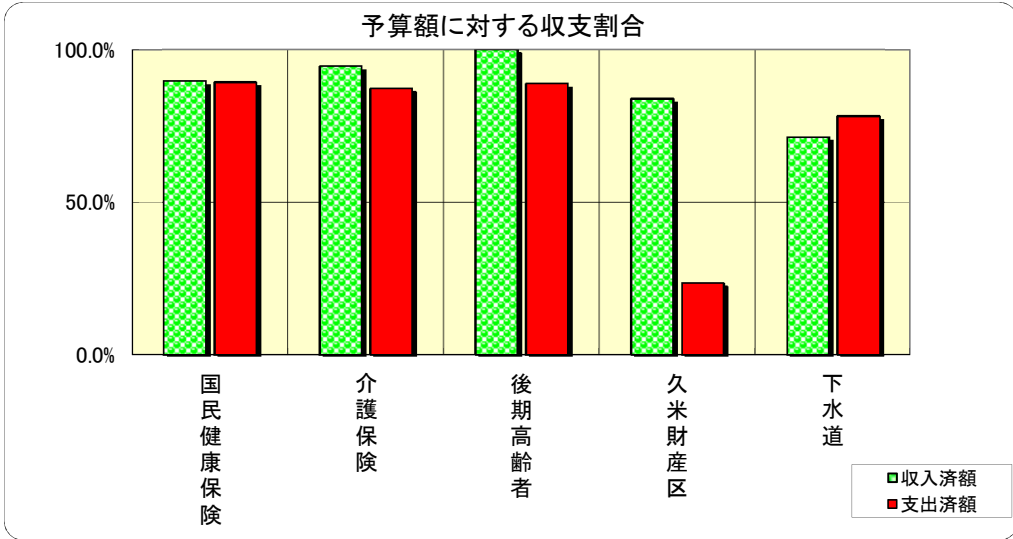
・**久米財産区特別会計**

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

・**下水道事業特別会計**

下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

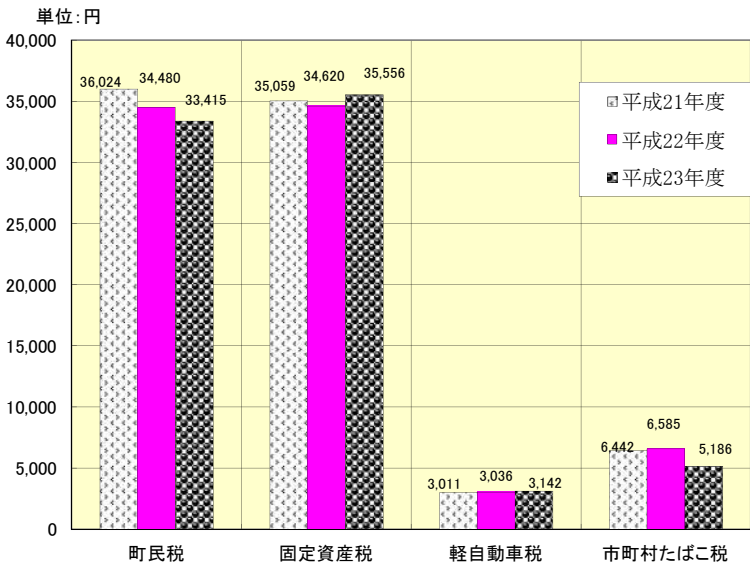
会計名	区分	予算額	収入済額		支出済額	
			収入率	支出率		
国民健康保険特別会計		145,880	130,915	89.7%	130,351	89.4%
介護保険特別会計		128,081	121,167	94.6%	111,886	87.4%
後期高齢者医療特別会計		12,065	12,079	100.1%	10,728	88.9%
久米財産区特別会計		1,575	1,322	83.9%	372	23.6%
下水道事業特別会計		44,534	31,832	71.5%	34,829	78.2%
合 計		332,135	297,315	89.5%	288,167	86.8%



2 住民負担の状況

平成23年度の住民一人あたりの町税の負担額 → **77,299円**

平成24年3月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は8億2,609万円で、これを多良木の人口10,687人(平成24年3月31日現在)で割ると、住民一人当たり77,299円となります。



※備考

- 町民税
個人及び法人等に対し「所得割」又は「均等割及び所得割若しくは法人税割の合計額」によって賦課される税。
- 固定資産税
固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。
- 軽自動車税
原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。
- 市町村たばこ税
たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成24年3月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

区分	予算額 A	収支済額 B	B/A
水道事業収益	17,151	17,744	103.5%
内訳			
営業収益	17,044	17,636	103.5%
営業外収益	107	108	100.9%
水道事業費用	17,093	16,413	96.0%
内訳			
営業費用	14,746	14,214	96.4%
営業外費用	2,347	2,199	93.7%
特別損失	0	0	

区分	予算額 A	収支済額 B	B/A
資本的収入	0	0	
内訳			
企業債	0	0	0.0%
出資金、負担金	0	0	
資本的支出	14,680	13,040	88.8%
内訳			
建設改良費	11,391	9,751	85.6%
企業債償還金	3,289	3,289	100.0%

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

4 財産、公債及び一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成24年3月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項目	土地 m ²	建物	
		延面積 m ²	棟数
本庁舎	13,037	5,133	11
その他の施設	1,878	1,816	13
行政財産			
小学校	75,472	14,558	33
中学校	30,746	7,418	16
公営住宅	67,514	18,681	114
公園	26,145	314	11
その他	215,838	20,119	83
計	430,630	68,039	281
普通財産			
宅地	43,713	1,372	14
山林	11,944,392		
原野	461,435		
その他			
計	12,449,540	1,372	14
合計	12,880,170	69,411	295

※行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供する事と決定した財産。(地方公共団体の行政執行の物的手段として行政目的の効果的達成のために利用されるべきもの)

※普通財産

行政財産以外は一切の財産。(行政財産のように行政執行上の用具として直接使用されるべきものではなく、その経済的効果を保全發揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献せしめるため、原則として一般私法の適用を受けて管理処分が行われるべき性質のもの)

公債現在高の状況

公債現在高総額(一般会計及び特別会計)

82億5,770万円

公債現在高の構成

一般会計(借入先別)

単位:万円

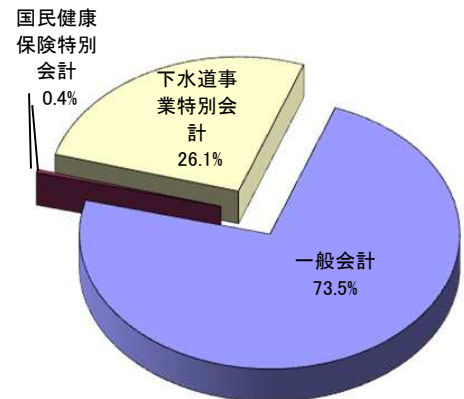
借入先	元金	平成22年度末現在高	平成23年度発行予定額	平成23年度償還元金	差引現在高
1 政府資金		466,043	34,566	52,180	448,428
財政融資資金		415,082	34,566	42,361	407,287
簡易生命保険資金等		50,960	0	9,819	41,141
2 地方公共団体金融機構		62,143	7,773	3,662	66,254
3 市中銀行		24,864	5,020	6,351	23,533
4 その他の金融機関		70,617	0	5,380	65,237
5 共済等		0	0	0	0
6 その他		4,370	0	842	3,529
合計		628,035	47,359	68,414	606,980

特別会計

単位:万円

会計	元金	平成22年度末現在高	平成23年度発行予定額	平成23年度償還元金	差引現在高
国民健康保険特別会計		3,000	0	0	3,000
下水道事業特別会計		224,313	5,320	13,843	215,790
介護保険特別会計		586	0	586	0
合計		227,899	5,320	14,429	218,790

※万円単位以下を四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。



一時借入金現在高の状況

平成24年3月末日現在 一時借入金額現在高 なし

※ 一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

5 町の借入金及び預金

町の借入金は、平成23年度末予定で一般会計及び特別会計を合わせると82億5,770万円となり、前年より3億164万円減少しており、住民1人当り77万3千円となります。

また、町の預金は、平成23年度末予定で24億4,417万円となり、前年より1億4,323万円増加しており、住民1人当り22万9千円となります。

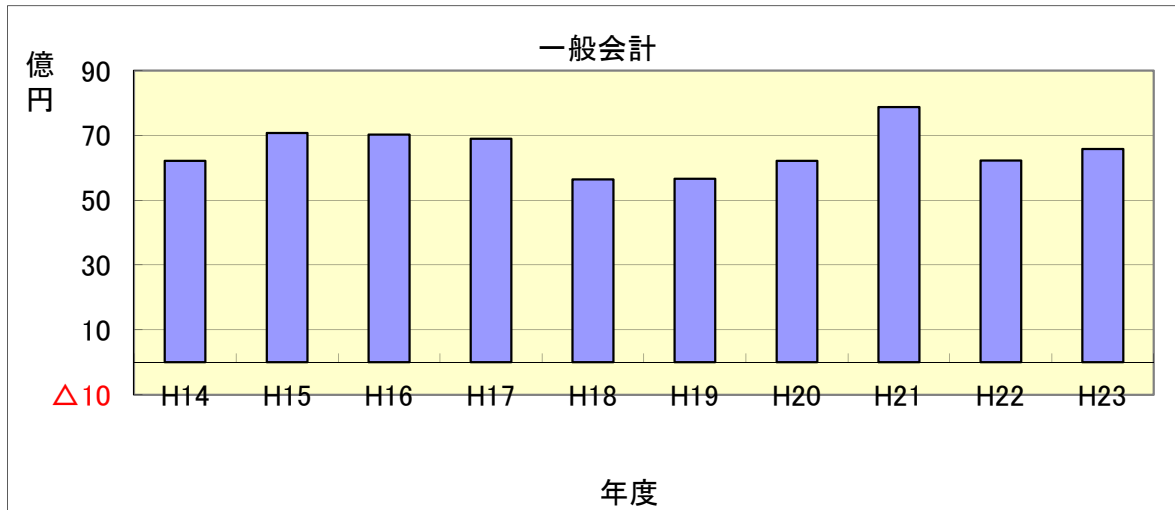
借入元金現在高 (公債現在高)	預金残高 (基金残高)
1人当り 77万3千円	1人当り 22万9千円

平成24年3月31日現在人口:10,687人

6 町の予算10年間の推移

平成23年度の予算額(平成24年3月末日現在)は、一般会計で65億7,497万円、特別会計を合わせると98億9,632万円で、前年より2億8,304万円増えています。

一般会計予算の総額は、対前年比3億5,159万円の増額となりますが、主な増額の要因として各町道の整備や庁舎太陽光発電・LED照明の設置、世代間交流グラウンドの整備等が挙げられます。



特別会計には、国民健康保険、介護保険(H12~)、後期高齢者医療、久米財産区、下水道の5つの事業会計(上水道公営事業を除く。)があります。

特別会計予算の総額は、33億2,135万円で対前年比6,330万円の減額です。下水道事業特別会計において、前年度に国の追加経済対策が実施されたため、相対的に本年度予算額は減額となっています。

